

独立行政法人大学入試センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

評価結果の総括

英語のリスニングテストや新規センター試験利用校の増加など、業務の増加と多様化が進む中、効率化に配慮しつつも、安定した業績運営が継続的に維持され、社会的な信頼が高く保たれていることは評価できる。特に、これまでの試験と形態の異なるリスニングテストは、実施2回目でスムーズになされたことは高く評価できる。また、法科大学院に関する適性試験調査研究や入学者選抜方法の改善のための調査研究においても活発な研究が行われていると認められる。今後は、高等学校等の教育現場に対する積極的な情報収集など、現状把握に向けた一層の努力に期待したい。

<参考> ・業務運営の効率化：A

・業務の質の向上：A

・財務内容の改善：A

評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 入学者選抜方法の改善のための調査研究について、センターは、その中心的な役割を担っているが、入試の過去問に関する社会の容認傾向、適性試験コンセプトの登場、大卒レベル試験の提案等、急速に変わる試験をめぐる環境に、より適切に対処すること（項目別 - 11）。
- (ロ) 平成19年度大学入試センター試験は特に大きな問題もなくスムーズに実施できたことは評価できるが、今後も引き続き、受験生や社会等の期待に十分応え得るよう努力すること（項目別 - 5）。

評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 入学者選抜方法の改善に係る調査研究について、入試のおかれている現状をより適切に把握できるよう、関係機関と連携して調査研究機能を強化するとともに、今後の大学入試センター試験の位置付け、ひいては入学者選抜方法のあり方について、国、大学などに積極的な意見表明を行うことが望まれる。
また、調査研究の成果の効果的な公表方法や大学、高等学校等との共同研究の方法などに工夫を凝らし、国公私立大学の具体的な入試の改善に資する方策について検討することが望まれる。
- (ロ) 社会の変化とともに国民価値観も多様化している中で、必要な改善を講じつつ安定した業務運営により、大学及び高等学校の教育における重要な役割を今後とも果たしていくことが期待される。なお、光学式マーク読取機など、業務遂行上の要となる機器の更新や保守、維持管理については、引き続き、気を配ること。

**文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会
大学支援関係法人部会大学入試センター作業部会名簿**

委員名	現 職
佐 野 慶 子	公認会計士、佐野公認会計士事務所長
館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
中 村 宏 治	私立植草学園文化女子高等学校教諭
平 野 次 郎	放送ジャーナリスト、学習院女子大学特別専任教授
益 田 祐 一	お茶の水女子大学理学部教授

「 」:主査

独立行政法人大学入試センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
業務運営の効率化状況	A					業務の質の向上について	A					
1 組織の整備状況と業務の効率化	A					1 大学入試センター試験(以下「センター試験」という)の円滑で適切な実施状況	A					
(1) 事務組織の整備状況						(1) 試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	A					
(2) 研究組織の改組状況						良質な試験問題の作成状況	A					
(3) 各種委員会組織の改編状況						得点調整対象科目間平均点差						
2 管理運営業務の効率化状況	A											
(1) - 1 一般管理費に係る効率化の実施状況	S					ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況	A					
(1) - 2 その他事業費に係る効率化状況	A					イ 分野別専門家の協力状況						
(2) 業務・システムの最適化状況	A					ウ 緊急対応用試験問題の常備状況						
業務・システムの最適化計画の策定状況						エ 試験問題の点検組織整備状況						
業務・システムの刷新に係るシステム開発の状況						オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況						
業務見直し方針の作成状況						カ 試験問題の自己点検・評価及び第三者評価実施状況						
(3) 試験会場の集約と試験問題等の印刷経費の削減状況	A					キ 教科書データベース検索システム及び試験問題データベース改善・運用状況						
(4) 進路指導セミナーの開催状況	A					大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況		A				
(5) 外部委託の推進状況	A					ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況						
(6) 自己点検及び第三者評価実施状況	A					イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況						

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導 調査状況						センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究状況					
エ 障害のある者等に対する受験上の特別措置の実施状況						リスニングテストの実証的なデータの検証と実施方法等の改善の調査研究状況					
試験問題等の適切な管理 輸送実施状況	A					障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究状況	A				
ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備 見直し状況						(3) 関連業務を受託と広報活動を促進状況					
イ 試験問題等管理 輸送体制確保状況						国等が実施する公的試験に関する業務受託と受託料収入の状況					
ウ 利用大学に対する試験問題等受領 返送 管理上の留意点等周知徹底状況						新規利用大学の増加と積極的な広報活動の状況					
エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導 調査状況						センター試験に関する各種情報の公開の推進状況					
正確な成績処理 成績提供実施状況	A					2 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	A				
ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備 見直し状況						(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究状況					
イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理 運用状況						研究課題に対応した研究体制					
ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況						研究費の効率的な執行と科学研究費補助金等の競争的資金の活用状況					
エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導 調査状況						・研究開発部活動報告」の作成と厳格な評価。					
オ 試験成績に係る開示状況						教科・科目の枠を超えた各種の総合試験の利欠点、実現可能性等に関する調査研究状況					
(2) センター試験の改善に関する調査研究状況	A					高等学校と大学の接続、特に高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究状況	A				
過去の問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究状況						リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究状況					
H18試験問題統計情報データベースを構築とデータベースにおける検索及び情報表示方法の改善状況						(2) 各大学との連携の推進					
総合問題とセンター試験の年度内複数回実施の利点や課題等についての調査研究状況						各大学と連携しての入学者選抜研究協議の実施状況					
センター試験の難易度の標準化や得点調整の研究状況						・入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表状況					
普通教科「情報」、数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について調査研究状況						・大学の研究者とのネットワークを構築と共同研究の実施状況					

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化													
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度									
(3) 法科大学院適性試験(以下 適性試験という)の調査研究の実施状況	A					(1) ホームページ、情報公開室等における、財務諸表等の公開状況														
適性試験の実証的調査研究状況						(2) 管理・運営及び事業等の情報のホームページでの公開状況														
ア 法科大学院の試験問題作成状況						財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等														
イ 法科大学院適性試験の成績処理及び成績提供状況						財務内容の改善等の状況						A								
ウ 法科大学院適性試験の実施方法や実施結果等の分析・評価及び成果の公表状況						適正な予算の執行状況						A								
法科大学院適性試験の有効性の調査研究状況						人件費の削減の状況						A								
法科大学院適性試験の発信・普及の状況	剰余金の使用等の状況					A														
3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	A					(1) 施設・設備に関する計画の策定	A													
・大学入学志望者の能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となる情報提供						A														
・高等学校の進路指導担当者への情報提供															人事に関する計画の策定・実施状況等					
・高等学校関係者と大学関係者とのコミュニケーションを図る場を設定															人事基本計画策定・実施状況					
(1) インターネットを利用したハートシステムによる適切な大学進学情報の提供状況						人事管理状況					A									
提供する大学進学情報の範囲の精選と利活用の工夫の方策																				
・ハートシステムに対する利用者の意見・要望等の収集と改善状況																				
(2) 印刷物による大学進学情報の提供状況																				
(3) 高等学校関係者と大学関係者とのセミナーの実施状況																				
・高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査の実施し、70%以上の満足度を目標																				
・セミナーの満足度調査の状況																				
4 管理・運営と事業等に関する情報の積極的な公開状況	A																			

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料 1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較 (過去 5年分を記載)

(単位 :百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
収入						支出					
運営費交付金	376	309	307	529	497	業務経費	8,399	8,770	7,947	10,859	10,562
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	人件費	-	-	-	-	778
受託収入	0	0	0	0	0	試験実施経費	8,012	7,762	7,393	10,379	9,438
検定料	9,576	9,313	9,031	9,839	9,873	大学進学情報経費	196	182	132	137	62
成績提供手数料	562	566	551	692	715	説明会等経費	30	32	29	22	0
成績開示提供手数料	296	306	302	311	306	入学者選抜方法改善研究経費	161	147	124	125	118
適性試験受験料	0	393	240	199	185	適性試験経費	0	647	269	196	166
その他	8	8	9	10	9	施設整備費	0	0	0	0	0
						受託経費	0	0	0	0	0
						一般管理費	1,948	1,941	2,063	1,961	319
						人件費	917	932	962	933	209
						物件費	1,031	1,009	1,101	1,028	110
計	10,818	10,895	10,440	11,580	11,585	計	10,347	10,711	10,010	12,820	10,881

備考 (指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成 17年度の支出 - 業務経費 - 試験実施経費の増は、高等学校学習指導要領改定への対応及びリスニングテスト実施によるものである。

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
費用						収益					
経常費用	10,430	10,761	9,942	12,840	10,804	運営費交付金収益	311	255	299	494	351
業務費	9,694	10,009	9,388	12,266	10,298	業務収益	10,435	10,579	10,124	11,041	11,080
一般管理費	591	624	486	516	440	業務外収益	7	8	9	9	7
減価償却費	145	128	68	58	66	寄付金収益	0	0	0	0	0
財務費用	2	0	0	0	0	資産見返負債戻入	143	126	63	50	57
						財務収益	0	0	0	0	0
						雑益	2	8	3	2	2
臨時損失	33	3	1	0	0	臨時利益	30	0	0	0	0
計	10,465	10,764	9,943	12,840	10,804	計	10,928	10,976	10,498	11,596	11,497
						純利益	463	212	555	-1,245	693
						前期中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	9
						総利益	463	212	555	-1,245	702

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成17年度の費用 - 経常費用 - 業務費の増は、高等学校学習指導要領改定への対応及びリスニングテスト実施によるものである。

平成17年度の純利益 1,245百万円は、高等学校学習指導要領改訂への対応によるものである。

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	10,220	10,526	10,053	12,761	10,893	業務活動による収入					
投資活動による支出	257	120	166	27	125	運営費交付金による収入	376	309	307	529	497
財務活動による支出	810	0	0	0	1,010	自己事業収入	10,470	10,603	10,163	11,070	11,118
翌年度への繰越金	1,837	2,103	2,354	1,164	1,760	その他の収入	0	0	0	0	0
						投資活動による収入	470	0	0	0	0
						施設費による収入	0	0	0	0	0
						その他の収入	0	0	0	0	0
						財務活動による収入	810	0	0	0	1,010
						前年度よりの繰越金	997	1,837	2,103	2,353	1,164
計	13,124	12,749	12,573	13,952	13,788	計	13,123	12,749	12,573	13,952	13,789

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較 (過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
資産						負債					
流動資産	1,843	2,107	2,357	1,172	1,763	流動負債	1,162	1,278	1,089	1,138	1,061
固定資産	12,001	11,924	11,947	11,879	11,914	固定負債	520	435	390	379	469
	13,844	14,031	14,304	13,051	13,677	負債合計	1,682	1,713	1,479	1,517	1,530
						資本					
						資本金	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592
						資本剰余金	-126	-181	-230	-277	-323
						利益剰余金	696	908	1,463	219	878
						(うち当期末処分利益)	463	212	555	-1,245	702
						資本合計	12,162	12,319	12,825	11,534	12,147
資産合計	13,844	14,031	14,304	13,051	13,677	負債資本合計	13,844	14,032	14,304	13,051	13,677

備考 (指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

資本剰余金がマイナスなのは、独立行政法人会計基準に基づき現物出資資産の減価償却相当額及び除却額を減額しているためである。

【参考資料3】利益 (又は損失) の処分についての経年比較 (過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
当期末処分利益					
当期総利益	463	212	555	-1,245	702
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
利益処分額					
積立金	463	212	555	219	0
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	702
目的積立金					

備考 (指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成17年度の当期末処分利益 - 当期総利益 1,245百万円は、高等学校学習指導要領改訂への対応によるものである。

平成18年度の利益処分額 - 目的積立金702百万円は、センター試験の充実・改善、質の向上、特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる (申請中の額)。

【参考資料4】人員の増減の経年比較（過去5年分を記載） (単位：人)

職種	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
役員	3	3	3	3	3
定年制研究職員	19	20	20	18	18
定年制事務職員	82	85	88	85	85

職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

独立行政法人大学入試センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準					評価指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価・留意事項等
			S	A	B	C	F			
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	業務運営の効率化状況		法人の自己評価を参考にしつつ定性的評価を実施し、委員の協議により評定を決定（以下、委員の協議により評定を決定」と表記する。）					A	内部統制については、監事監査要綱に基づき、監事による業務監査及び会計監査を実施するとともに財務課による会計に係る内部監査を実施しており、適切に内部統制が図られているものと判断できる。 随意契約の見直しについては、一般競争入札拡大のため、少額随意契約限度額を見直し、国の基準と同一とするとともに、契約に係る情報も公表されているなど、随意契約の適正化に向けた取組が適切になされているものと判断できる。
1 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力を留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。	1 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力を留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。	1 組織の整備状況と業務の効率化		委員の協議により評定を決定			平成18年度においては、平成17年度までの組織を基本に、平成18年4月1日付けで行った組織改組や人事交流の下で業務を実施した。この間、年度途中においても大学等との間で人事交流を実施するとともに、組織についても検討を加え、所要の改正を行った。 これらの措置及び日常的な業務改善等により、業務の効率的な実施を推進した。		A	関係機関との連携協力を留意した組織を整備し、業務の効率化を図るなど、計画通りに実施されており、目標達成に向け順調に実績を上げているものと判断できる。今後もセンターの行う業務の確実な実施が効率化の犠牲にならないよう特段の配慮を行いながら実施されることを望む。 ・人事交流については、国立大学法人等から平成18年4月1日付けの転出者が8名、転入者は教授1名を含む10名となっており、事務系では課長補佐以下の職員77名のうち30名（約39%）となっていることから、活発に行われていると判断できる。 ・各種委員会については、「全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会」を設置し、平成18年度より国公私立大学を対象とした新たな入研協を実施したことは、センターが入学者選抜方法の改善に寄与していく上で重要である。今後も、センターの役割を踏まえつつ、入研協の適切かつ効果的な運営が行われることを期待する。
(1) 事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。	(1) 事務組織については、業務を精査し、必要に応じて改編するとともに国立大学等と人事交流を行う。	(1) 事務組織の整備状況				事務組織については、平成17年度と同様、理事長、理事の下、2部7課制とした。 センターが非公務員型の独立行政法人に転換され、同時に第2期中期目標期間が始まり、ますます独立行政法人としての的確な経営が要求されるようになった。法人経営に関し特に重要である収入支出に係る財務分析、中期目標期間中の財務計画策定機能の強化を図る必要があるため、会計課内の業務見直しを行い、係構成等について必要な改組を行うとともに、課名を機能強化にあわせて財務課と改めた（平成18年4月実施）。 また、2部7課制を基本としつつ、平成14年度設置の総務課企画室、平成16年度設置の事業第一課試験企画室及び監査・評価室については、効率的かつ円滑な業務の遂行を実施するため、平成18年度も引き続き置いた。 さらに、業務・システムの最適化を推進するため、平成17年度設置の情報システム開発室を平成18年4月に業務・システム最適化推進室と改め、情報化統括責任者（CIO）の下に置いた。 加えて、国等が実施する公的試験に関する業務を積極的に受託するため、業務受託担当を置き、総務課課長補佐を充てている。 人事交流については、入試業務に支障を来さないよう配慮しながら、人事の停滞による組織の硬直化を防止するとともに、職務の相互牽制を高め、併せて職員の志気高揚を図るため、国立大学等と人事交流を行うこととしている。平成18年4月1日付けの転出者は8人、転入者は9人で、その結果、平成18年度の事務系の職員（平成18年4月1日現在）では、課長補佐以下の職員77人のうち30人、約39%が人事交流者となっている。 平成18年度においては、これまで受入れの交流しか行っていなかった1国立大学に対し、新規制定した「職員出向規則」に基づき若手職員を出向させるとともに、国立大学以外の1機関とも新たに人事交流を行った。		A		

(2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(2005年6月29日各府省庁情報統括責任者(C10)連絡会議決定)を踏まえ、業務・システムの最適化に取り組む。	(2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(2005年6月29日各府省庁情報統括責任者(C10)連絡会議決定)を踏まえ、業務・システムの最適化計画の策定に取り組む。	(2) 業務・システムの最適化状況					委員の協議により評定を決定			業務・システム最適化推進室を設置し、業務・システムの最適化計画の策定に取り組んだ。			「業務・システム最適化推進室」を設置するとともに、大型汎用コンピュータの更新をはじめ、業務システムの最適化は順調に進行していると判断できる。なお、透明性の確保を図るため、Web成績提供システムの開発を一般競争入札としたことは、入札制度の改善という観点から評価できる。
国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査の実施、新業務システム開発基本計画に基づく刷新の実施、最適化計画の策定と実施を行う。	国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査計画の策定、新業務システム開発基本計画に基づく刷新の実施、最適化計画の策定に取り組む。	業務・システムの最適化計画の策定状況								業務・システムに係る監査計画策定への取組については、センター独自の試案を作成し、最適化計画策定への取組については、業務見直し方針の策定及び最適化計画において必要なドキュメントの整備を行った。 また、新業務システム開発基本計画に基づく刷新については、システム更新を計画的に実施するとともに、業務システムについても計画のとおり成績提供システムを刷新し運用を開始した。			
業務・システムに係る監査及び大型汎用コンピュータを用いた現行の「大学入試センター試験システム」の刷新を通じ、システム構成及び調達方式の改善を実現するとともに、業務改革を行い、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。	業務・システムに係る監査を行うため、先進事例や取組等を調査・検討し、業務・システム監査計画を策定する。 新業務システム開発基本計画に基づき、大型汎用コンピュータを更新するとともに、現行の「大学入試センター試験システム」を刷新するためのシステム開発を行う。あわせて業務改革を行い、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化に取り組む。	業務・システムの刷新に係るシステム開発の状況								業務・システム最適化推進室において、業務・システムに係る監査を行うため、府省等の先進事例や取組等の調査を行い、センター独自の試案を作成した。 新業務システム開発基本計画に基づき、大型汎用コンピュータを汎用機能とサーバ機能を合わせもつ、より小型のマルチサーバに更新するとともに、「大学入試センター試験システム」を刷新するためのシステム開発を行った。システム開発は、安全性・信頼性を確保するとともにコスト面に留意して行うことが重要であるため、5ヶ年計画で実施することとし、平成18年度は、レガシーシステム刷新のための第1期計画としてWeb成績提供システムを開発し、平成19年度センター試験利用大学への成績提供業務に使用した。 なお、Web成績提供システムの開発に当たっては、一般競争入札とし調達の透明性確保に努めた。	A		
業務・システムに関する最適化計画については、平成19年度末までに策定し、その最適化計画を大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)業務の秘密保持に配慮した上でインターネットの利用その他により公表する。	業務・システムに関する最適化計画については、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)」(2005年2月2日各府省情報統括責任者(C10)連絡会議事務局)に従い、現行体系及び業務見直し方針を作成する。	業務見直し方針の作成状況								業務・システムに関する最適化計画については、業務・システム最適化推進室にて「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)」(2005年2月2日各府省情報統括責任者(C10)連絡会議事務局)、他の先行事例による業務・システム最適化計画を調査し、業務・システム最適化計画策定に必要な各種ドキュメント及び業務見直し方針を作成した。			
(3) 受験者の利便性に配慮しつつ試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減を図る。	(3) 受験者の利便性に配慮しつつ試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減を図る。	(3) 試験会場の集約と試験問題等の印刷経費の削減状況					委員の協議により評定を決定			各大学に対して、センター試験業務を一層効率的に実施するため、試験場の集約について検討を依頼し、併せて8月に開催した入試担当者連絡協議会の際にもこのことを周知した。平成19年度センター試験の試験場数は昨年度の720試験場より7試験場増になったが、この増は、極めて交通の便が悪く、地元の強い要望があった、受験生の負担等を考慮し、設置したことによるものである。 試験問題の各冊子等の印刷部数は、出願時に受験希望を登録した人数と、登録はしなかったが当日受験すると見込まれる人数(人数算出の基になる割合を「安全率」と呼ぶ)等を基に決定している。平成19年度センター試験においては、試験場ごとの非登録者の実際の受験率を調査し、数学及び数学の安全率を70%から50%に変更したり、印刷基礎数を極力抑えるなどの調整を図った。 一方、平成18年秋に表面化した未履修問題によって全国的に地理歴史を中心に補習が行われたことから、この試験問題等を急ぎょ増刷した。			
													印刷経費の削減については、必要対策をとりつつ適切に行われたと認められる。また、試験会場の集約については、平成19年度において7会場増加したものの、リスニングテストの確実な実施、受験生の利便性等を考慮に入れた上での結果であると理解できる。 なお、試験会場の集約に関しては、センター試験業務の効率化を図る観点から、集約の仕方に関して一層検討を進める必要がある。

<p>(4) 進路指導セミナーの開催地区数は、より効果的かつ効率的に実施するため、第1期中期目標期間の半数程度とする。</p>	<p>(4) 進路指導セミナーの開催地区数は4地区とする。</p>	<p>(4) 進路指導セミナーの開催状況</p>		<p>委員の協議により評定を決定</p>			<p>進路指導セミナーは、「大学ガイダンスセミナー」という名称で、大学関係者と高等学校関係者の意見交換を中心に、講演も加えた形で実施している。平成18年度は、山形県、千葉県、石川県、愛媛県の4地区で実施した。</p>	<p>A</p>	<p>セミナーの開催に関しては、計画通りに実施されているものと認められる。なお、今後は未開催の地区でも開催されることを期待する。</p>
<p>(5) 業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。</p>	<p>(5) 業務内容の見直しを行い、秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。</p>	<p>(5) 外部委託の推進状況</p>		<p>委員の協議により評定を決定</p>			<p>業務内容については、適宜見直しを行い、センター試験及び適性試験の実施に係る業務をはじめとして様々な業務に、積極的に外部委託及び人材派遣を活用している。 平成18年度においては、大型汎用コンピュータの更新に当たり、大型汎用コンピュータを利用する業務についても見直しを行った。これまでセンター試験の確認が及び受験票の出力業務は、センター内に設置している高速ラインプリンターを使用して行っていたが、これらの業務は個人情報の管理を厳重に行うことで外部委託が可能であると考えられたことから、更新後は高速ラインプリンターを設置しないこととした。このことに伴い、確認が及び受験票の出力業務は、新たに外部委託とした。</p>	<p>A</p>	<p>センター試験の受験票の出力業務等を外部委託するなど、業務の見直しを行い、積極的に外部委託を推進していると判断できる。なお、外部委託業務については、当然のことではあるが、十全の注意を払うことを望む。</p>
<p>(6) 自己点検・評価を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。</p>	<p>(6) 自己点検・評価を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。</p>	<p>(6) 自己点検及び第三者評価実施状況</p>		<p>委員の協議により評定を決定</p>			<p>センターの業務については、監事及び会計監査法人による監査を受けているほか、センターに置かれている外部の大学教員等によって構成される関係委員会での見直し、運営審議会等における審議等を行っている。 センターの自己点検としては、各担当課等において業務内容の自己点検を行い、業務の効率化を図るための改善点等を整理し、実施に移している。平成18年度には業務の効率化を行ったが、特に増加傾向にある会計関係業務の改善を図るため、 unnecessary書類の廃止や事務手続の簡素化の検討と関係規則の改正を行った。 また、センター試験に関しては、センター試験終了後に各大学から多数提出される試験の実施に係る報告や意見・要望等を関係委員会での審議に提供し、また委員会においては各委員が自ら収集した改善すべき事項等も出し、全員の審議によって実施結果を整理し、次回以降の改善に反映させている。 センターの運営に関しては、センターの事業計画その他重要事項を審議する運営審議会において、センター試験等の主要な業務の実施状況等を説明し、意見を求めている。加えて、文部科学省の評価委員会に提出予定の業務実績報告書案を諮り、審議願っている。 研究業績等に関する評価に関しては、平成13年度に導入した任期制に伴い、5年に一度再任審査が行われる。これは外部有識者を含む委員からなる再任審査委員会が設置され、研究業績を含む3つの項目についての審査が行われるものである。 平成18年度においては、再任審査の申請があった教員2人について、外部委員3人を含む6人の再任審査委員会 で慎重に審査した結果、2人とも再任可と判定した。</p>	<p>A</p>	<p>センターの業務の自己点検・評価については、事務組織における業務内容の自己点検・評価を行い、会計関係業務の改善を図るなど適切に実施されていると判断できる。また、第三者評価についても、センター試験等の業務に関して、外部の大学教員等からなる関係委員会からの改善事項の指摘を受け、次回以降のセンター試験の実施に反映させるなど、適切に実施されていると判断できる。さらに、センターでは、平成13年度に任期制を導入したことに伴い、再任を希望する教員に対し、研究業績の評価の評価を行っているが、平成18年度も引き続き、3人の外部の有識者を含む再任審査委員会において2名の教員の再任審査を実施しており、研究の活性化という観点から評価できる。</p>

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準					評価指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価・留意事項等
			S	A	B	C	F			
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	業務の質の向上について							A	公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況等については、教職員に対し、補助金等に係る不正使用等防止について周知徹底が図られるとともに、監事監査や財務課による内部監査が実施されている。今後は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた対応について、引き続き、実施することを望む。
1 センター試験の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実現への貢献 センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。 また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。	1 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実施への貢献 センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。 また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。	1 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施状況					委員の協議により評定を決定		A	平成19年度のセンター試験は、各大学との緊密な連携のもと円滑かつ適切に実施されたものと判断できる。また、センター試験の改善については、理事長の下に「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」を平成17年度に引き続き開催され、必要な検討が行われるなど適切に実施されたものと判断できる。 今後も引き続き、センター試験の実施に当たっては、受験生や社会等からの期待に応え得よう努力されることを望む。
(1) 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	(1) 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	(1) 試験問題作成及び採点等の適切な実施状況					委員の協議により評定を決定	6教科28科目のそれぞれについて、本試験用、追試験用の2セットを約2年間、十分な討議を経て作成した。 電子計算機及びOMRの適切な管理・運用、情報処理システムの関連プログラムの適切な整備更新により、センター試験の膨大な答案を短時間で正確な処理を行った。	A	10 センター試験問題（6教科28科目）の作成及び電子計算機及びOMRの適切な管理運用等による答案の採点処理について、適切に実施されたものと判断できる。
良質な試験問題を作成する。	良質な試験問題を作成する。	良質な試験問題の作成状況					委員の協議により評定を決定	試験問題は、413人の委員で構成される教科科目第一委員会において作成した。同委員会は、出題科目別に設置される23部会に、一般の試験問題を点訳し試験問題を作成する特別試験問題作成部会を加えた計24部会に分かれ、各部会は年間11～17回の会議を開催した。 また、教科科目第二委員会等において、試験問題の点検等を行った。	A	11 試験問題の訂正を無くすよう、引き続き努力されることを望むが、専門家による試験問題の評価が高く、全般的に見て良質の問題が作成されていると判断できる。 なお、得点調整科目間の平均点の差が得点調整基準値の限界に近い教科はその要因の調査検討をされる必要がある。
		・得点調整対象科目間平均点差						得点調整対象科目間の平均点差は次のとおりのため、得点調整は行わなかった。 ・地理歴史の科目間における平均点差 9.34点 ・公民の科目間における平均点差 19.35点 ・理科の科目間における平均点差 5.69点		
ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア 試験問題の作成経験者及び外部の学識経験者等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況					委員の協議により評定を決定	センター試験の目的・趣旨を踏まえた良質な試験問題を作成するためには、その基本的な方針となる適正な作成基準が必要である。そのため、試験問題作成要領等を毎年度作成し、各問題作成委員に配付し周知徹底を図った。 また、この試験問題作成要領等は、試験実施結果等に基づき、外部の大学教員等で構成される試験企画委員会の意見を参考に、毎年度見直しを行っている。		

イ 試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。	イ 試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。	イ 分野別専門家の協力状況						試験問題は、大学等の教員などの専門家からなる教科科目第一委員会において作成している。構成については、各分野からバランスよく選出することが最も重要であるが、委員の所属する大学の地域のバランス等についても偏ることがないように配慮している。 委員構成は、国公私立大学別では、国立242人、公立29人、私立135人、その他7人、計413人であり、国立大学の教員の占める割合は約58.6%であった。地域別では、東京、大阪、愛知など多い地域もあるが、全国から委員を選考している。
ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応試験問題を常備しておく。	ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応試験問題を常備しておく。	ウ 緊急対応試験問題の常備状況						緊急対応試験問題は、印刷経費の削減及び試験問題作成委員の負担軽減のため、毎年作成するとしておらず、平成18年度においては、平成17年度に印刷した緊急対応試験問題の点検を行い、不測の事態に対応できるようにした。
エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。	エ 試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。	エ 試験問題の点検組織整備状況						良質な試験問題を作成するためには、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があり、次の3つの委員会等を設置し、点検を行った。 教科科目第二委員会（教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等で組織され、問題の構成、内容、解答及び用字用語等の点検を行う） 教科科目第三委員会（国公私立大学等の教員及び学識経験者で組織され、問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検を行う） 点検協力者（高等学校関係者等で組織され、問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検を行う）
オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。	オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。	オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況						問題作成協力謝金として、1日当たり20,000円を支給した。 教科科目第一委員会委員の担当授業等の休講などに係る代替措置として、委員の所属大学に対し、非常勤講師の雇用等に充当するための経費を委員1人当たり303,000円配分した。 試験問題作成の効率化を推進するため、パーソナルコンピュータ等の機器及び各種データベースシステム等を整備・充実に必要な経費を確保し、これを改善した。
カ 試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。	カ 試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。	カ 試験問題の自己点検・評価及び第三者評価実施状況						試験終了後、試験問題評価委員会において、試験問題の評価を行った。同委員会の高等学校委員は、高等学校教育に携わる専門的立場からの意見・評価を行い、同委員会の試験問題作成部会関係委員は、高等学校委員からの意見・評価を踏まえた上での自己点検・評価を行った。 また、関係教育研究団体にも試験問題に対する意見・評価を依頼し、試験問題評価委員会による意見・評価と合わせて「試験問題評価委員会報告書」を作成し、公表した。
		・良問であるとの評価の状況		70%以上	49%以上 70%未満	49%未満		本試験の出題教科・科目ごとに『大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定する問題としてどうであったか』という観点により、出題範囲、思考力、出題内容、問題構成、表現・用語、難易度、得点のちらばりの7項目及びこれらの項目を踏まえた総合評価について5段階評価を行った。総合評価の結果、評定値4以上の評価を受けたものが、高等学校委員で出題29科目中28科目(96%)、試験問題作成部会関係委員では出題29科目中29科目(100%)であり、良質な試験問題であったとの評価であった。

A

<p>キ 問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。</p>	<p>キ 問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。</p>	<p>キ 教科書データベース検索システム及び試験問題データベース改善・運用状況</p>						<p>試験問題データベース検索システムに関し、国語出典情報については、平成19年度センター試験の試験問題及び各国公立大学の入学試験問題をデータベース化し、検索システムに追加した。 また、共通第1次学力試験及びセンター試験の試験問題については、教科科目第一委員会の意見などを踏まえて、より検索しやすいようにシステムを改良するとともに、平成19年度センター試験の試験問題をデータベース化し、検索システムに追加した。</p>			
<p>大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。</p>	<p>大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。</p>	<p>大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況</p>				<p>委員の協議により評定を決定</p>		<p>平成19年1月20日(土)、21日(日)に全国735試験場で本試験を実施するとともに、1月27日(土)、28日(日)に全国3会場(1会場は試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場)で追試験を実施した。また、1月27日(土)に3会場で再試験を実施した。 危機管理体制について、大規模な再試験及び問題漏洩等の事態に備えて緊急対応用試験問題を常備、公共交通機関の遅延に対する試験時間の繰下げ等の対応、交通機関の事故又は災害等に対する再試験への対応などを行っている。 また、各大学での対応を明確にするマニュアルを整備し、説明会で周知徹底を図るとともに、センター職員に対しても事前に説明会を開催した。 リスニングテストについては、事故対応要領を改訂するとともに、各大学での監督者説明会の開催、事前に予行演習を複数回行い、監督業務に習熟させた状態で当日を迎えるよう各実施大学へ強く要請した。</p>	<p>12</p>	<p>試験の実施に関しては、リスニングテストの導入、利用大学の増大など多くの課題がありながら、大学との緊密な連携の下、大きな問題もなく円滑に実施されたと判断できる。</p>	
<p>ア 試験の実施結果を踏まえて、試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。</p>	<p>ア 試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。</p>	<p>ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況</p>					<p>正規の試験時間の確保を徹底するべく試験監督方法の記載内容を充実するなどマニュアルの改善、整備を図った。特にリスニングテストについては、リスニングテスト事故対応要領とリスニングテスト再テスト監督要領の2分冊を1冊とし利便性の向上を図った。 試験監督者のそれぞれの役割を明確にし、実施要領及び監督要領に、主任監督者、監督者、タイムキーパー及び機器配付員の業務内容について記載した。 平成19年度センター試験から、解答用紙の解答科目欄及び受験番号欄の無マーク・誤マークを防止するための改善策として、解答用紙の受験番号欄の右横に英字を付し、また、解答科目欄の右横にチェック欄を設け、受験者が解答用紙に記入した内容を確認できるようにした。 さらに、解答終了後の解答科目欄のマーク確認時に受験番号のマークについても確認させ、無マーク・誤マークの場合は、修正を認めることとした。 その結果、昨年度は6,991件あった受験番号の無マーク・誤マークが、3,577件とほぼ半減した。</p>				

<p>イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。</p>	<p>イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。</p>	<p>イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況</p>						<p>センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者に対し、実施要領、監督要領等の各種マニュアルを基に、試験実施業務等の具体的内容について説明・協議を行った。第1回目は8月18日(金)から30日(水)までの間に全国7会場(693大学、2,216人出席)で開催し、12月15日(金)には試験直前の最終確認を行うために東京で開催(712大学、1,907人出席)した。</p> <p>教育委員会等を含む高等学校関係者に対し、センター試験の実施について協力を要請するとともに、センター試験の出願書類の取りまとめ方法及びリスニングテスト受験上の留意点をはじめセンター試験全般にわたって試験実施上の留意点等について説明・協議を行った。この説明協議会は、7月3日(月)から19日(水)までの間に全国7会場で開催(3,237校、4,147人出席)した。</p> <p>ホームページに「センター試験Q&A」を掲載し、センター試験の節目ごとに、内容をその時期に合ったものに更新し、高等学校関係者等に対する情報の発信に努めた。</p> <p>また、受験案内において、ホームページへアクセスすることを周知した。</p>
<p>ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。</p>	<p>ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。</p>	<p>ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況</p>						<p>新たにセンター試験を利用する大学の入試担当課長や既利用大学の新任入試担当課長を対象に、各大学が行うセンター試験に係る業務の概要及び試験実施上の留意点等について周知徹底を図るため、4月28日(金)にセンター試験の実施に関する協議会を開催(149大学、150人参加)した。</p> <p>新規利用大学に対しては、個別にセンター試験の運営全般について、説明・指導を行うとともに、志願者割当数(見込)等試験実施に関して、地区連絡会議において十分連絡・協議を行うよう指導した。試験問題保管庫等については、あらかじめ必要に応じ現地調査を行い、試験問題の保管管理について万全を期すよう指導した。</p>
<p>エ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。</p>	<p>エ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。</p>	<p>エ 障害のある者等に対する受験上の特別措置の実施状況</p>						<p>受験特別措置検討委員会を開催し、障害のある者等の障害の種類・程度に応じ、専門的な立場から審査の上、措置内容を決定した。</p> <p>また、出願後の不慮の事故等による特別措置希望者についても、審査の上、障害のある者等に準じた特別措置を決定した。</p> <p>なお、リスニングテストにおいては、平成17年度と同様、重度難聴者に対してはリスニングテスト免除等の、イヤホン不適合者に対してはヘッドホン、小型イヤホンの貸与の特別措置を行った。</p>
<p>試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。</p>	<p>試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。</p>	<p>試験問題等の適切な管理・輸送実施状況</p>		<p>委員の協議により評定を決定</p>				<p>各利用大学に対し、入試担当者連絡協議会において試験問題等の輸送、保管・管理上の留意点等について説明を行い、周知徹底を図った上で、試験問題等の管理・輸送等を実施した。</p> <p>また、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し、試験問題等の輸送時及び保管、試験実施当日等における警備協力要請を行った。</p>
<p>ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。</p>	<p>ア 輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。</p>	<p>ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況</p>						<p>各利用大学からの意見等を踏まえて輸送要領の見直しを行い、センター試験で使用したリスニング機器の整理方法やセンターへの返送方法を分かりやすい記載に改めるとともに、数学_Ⅰ、数学_Ⅱの送付基準を過去の受験状況を基に変更した。</p> <p>受験者や高等学校等で有効利用されていたリスニング機器については、環境面や資源の有効利用の観点から、各利用大学の協力を得て回収することとし、センターへの返送マニュアルを作成して依頼した。</p>

A

13

試験問題の管理・輸送等に関しては、平成19年度のセンター試験においても、説明会等の開催による周知徹底及び新規にセンター試験を利用する大学に対する個別の指導を図るとともに、センター、輸送会社、警備会社及び各センター試験利用大学との連携協力体制が確保されており、秘密保持について適切な取組が行われたと判断できる。

イ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。	イ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。	イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況						適切な管理体制の確保について、センターでは試験問題等保管倉庫に24時間の機械警備体制を敷き、入退室者の厳重なチェックを行っているほか、各利用大学に対しては、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について大学入試センター試験入試担当者連絡協議会で周知徹底を図った。 安全な輸送体制の確保について、各利用大学に対し、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送の確保及び秘密の保持について入試担当者連絡協議会で周知徹底を図るとともに、管理体制について調査票による調査を実施した。 その他に、センター、輸送会社及び警備会社との三者で入念な打合せを行うとともに、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し、警備協力要請を行った。	A
ウ 利用大学に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況						センター試験の実施に関する協議会及び入試担当者連絡協議会において、各利用大学の入試担当者に対し、輸送要領等の各種マニュアルを基に、輸送、保管・管理業務の内容について説明・協議を行った。	
エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況						センター試験の実施に関する協議会及び入試担当者連絡協議会において試験問題等の管理体制等について説明を行った。 また、新規利用大学（12大学）から具体的な管理体制について相談があり、個別に説明・指導を行った。 新規利用大学等に対し、保管庫の設置状況、警備の状況、鍵の管理状況等について調査を実施し、21大学については個別の改善指導を行った。	
正確な成績処理及び成績提供を実施する。	正確な成績処理及び成績提供を実施する。	正確な成績処理・成績提供実施状況				委員の協議により評定を決定		短期間に正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置（OMR）を適切に管理・運用するとともに、新成績提供システムを開発・運用した。また、成績提供要領等のマニュアルの整備を行った。	A
ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果及び利用大学のニーズに基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況						成績提供要領について、旧教育課程履修者に対する経過措置の終了等の制度変更、新成績提供システムへの移行に伴う変更、平成18年度センター試験の実施結果及び大学から寄せられた意見等を基に見直しを図った。また、センター職員用の業務マニュアルについても、新成績提供システムへの移行及びプログラム修正等に伴って運用を変更した部分の更新を行った。	
イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況						電子計算機については、エラーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の機械部・冷却部等の清掃・調整並びに診断プログラムによる動作確認等の保守点検を年間40日間実施した。 光学式マーク読取装置（OMR）については、マークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整並びにOMRの心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を年間75日間実施した。 なお、答案読取り及び採点処理等の期間は、不測の事態に備え、それぞれのエンジニアをセンターに常駐させて万全を期した。	
ウ 利用大学に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況						新成績提供システムへの移行に関する注意点及び成績請求データ作成に当たったの変更点を文書により通知し、成績提供要領・マニュアルの配付を行った。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてテストデータを用いて利用大学と先行演習を十分にを行い、周知徹底を図った。	

14

電子計算機及びOMRの適切かつ十分な保守点検と成績処理期間中の万全な管理体制により、迅速かつ適切に成績処理が行われたと判断できる。また、新成績提供システムの導入にあたり、入試担当者連絡協議会において、システムに関する留意点等の事前の十分な説明やテストデータを用いて利用大学との先行演習が行われたことにより、成績請求・提供業務の円滑な実施につながれたことは評価できる。

<p>エ 新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。</p>	<p>エ 新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。</p>	<p>エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導・調査状況</p>					<p>大学入試センター試験の実施に関する協議会において、新規利用大学及び新任担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンターと利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 新規利用大学等の入試担当者に対し、成績請求データ等の作成や取扱いについて指導及び調査を実施した。 利用大学に対し、「成績提供要領」の変更点についての再確認、提供されたデータ等の管理についての注意喚起、新成績提供システムに係る各種設定データの登録内容確認及び業務に使用するパソコンの管理の徹底について文書で指導した。</p>			
<p>オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜の全体日程終了後に試験成績を開示する。</p>	<p>オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜の全体日程終了後に試験成績を開示する。</p>	<p>オ 試験成績に係る開示状況</p>					<p>平成19年4月16日から、成績の開示を希望する受験者本人に対して成績の通知（開示）を行った。</p>			

(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。	(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。	(2) センター試験の改善に関する調査研究状況				委員の協議により評定を決定		センター試験の改善に資するため、以下の欄に記載する調査研究等を行った。			センター試験の改善のための調査研究は着実に進められていると判断できる。 なお、センター試験の複数回実施に関しては、入学者選抜におけるセンター試験の位置付けにも関わるため、センター試験の資格試験化などの問題も含め、総合的な視野からの検討が必要であり、センターとしても、国や大学に対し、調査研究の結果に基づいた積極的な意見を述べられることを望む。 また、今後、重度の肢体不自由者に対する試験方法を抜本的に改善するため、コンピュータ・テスト・テストを試作しているが、実用化に向けて、積極的な調査研究が行われることを期待する。
高等学校学習指導要領に対応した良質な問題作成のため、試験問題の作成経験者等と協力し、可能な教科・科目について、過去の問題の分析結果に基づき作題の仕方等に関する研究を行う。	試験問題の作成経験者等と協力し、可能な教科・科目について、過去の問題の分析結果を課題の更なる改善に活かす方策について検討し、その結果に基づいて研究を進める。	過去の問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究状況						センター試験統計情報の作題部会への伝達方法の充実、センター試験統計情報提示方式及びシステムの改良、モニター調査による本追試験の比較及び教科科目別の作題手順の整備への協力を行った。			
過去に出題されたセンター試験の問題についての分析を行い、統計情報と統合したデータベースの構築及び改善を行う。また、教科書データベースの構成及び検索方法について検討する。これらの研究により、問題の再利用も視野に入れた良質な問題の作成と蓄積に資する。	平成18年度センター試験データの試験問題統計情報データベースを構築する。また、過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題統計情報データベースにおける検索及び改善を行う。	H18試験問題統計情報データベースを構築とデータベースにおける検索及び情報提示方法の改善状況						平成14年度から平成16年度における「試験問題統計情報の整備に関する研究」の成果及び平成17年度における「試験問題統計情報の整備と利用に関する研究」を受け継ぎ、「試験問題統計情報データベース」の収録範囲を拡大するとともに、利便性の向上を図るための研究を行い、電子化された過去の試験問題の全文検索を可能とするシステムの導入や作図自動化プログラムの整備等を行った。			
教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的な問題や、センター試験の年度内複数回実施の利点や、導入に際しての課題等についての調査研究を行う。	教科・科目の枠を超えた基礎的な総合問題について、過去の解析結果を踏まえた調査研究を行う。また有識者の意見を参考にして、センター試験の年度内複数回実施の利点や、導入に際しての課題等についての調査研究を行う。	総合問題とセンター試験の年度内複数回実施の利点や課題等についての調査研究状況						「総合基礎」の成績を、大学入学後の成績や大学生活への適応度と関連付けて分析するために、関係大学との間でデータ交換を行うための協定書を締結し、研究会を開催した。また、共通試験得点の解釈基準と診断情報の生成に関する研究等を実施するとともに、センター試験の年度内複数回実施に関し有識者から意見聴取を行った。			
センター試験成績の複数年度利用等を考慮し、問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究を行う。	センター試験成績の複数年度利用等を考慮し、問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究や、蓄積されたデータに基づく得点調整の研究を行う。	センター試験の難易度の標準化や得点調整の研究状況						「地理歴史」教科のデータを分析し、平均点差に着目する得点調整手続きの利点と限界点を整理し、平均点差以外にも複数の指標によって分布の違いを監視する多重指標モニタリングという手法を開発した。 また、現行の得点調整方法である分位点差縮小法を補強する手法として、共変量を用いて傾向スコアを推定し、傾向スコアによって重み付けた分布同士を等百分位等化する手法を開発した。			
普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」の高等学校における履修状況や大学のニーズを踏まえ、試験教科・科目としての導入の可能性について検討する。	普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」に関し、出題の可能性について検討するため、高等学校における実施状況や大学のニーズを把握するための調査研究を行う。	普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について調査研究状況						高等学校における教育の実態等を把握するため、教科書の採択状況の調査を行うとともに、各大学個別の入学者選抜におけるニーズ調査及び学会等における審議状況の把握を行った。			
センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究を行う。	センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究を行う。	センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究状況						センター試験の役割改善のための調査研究の初年度であることから、調査票作成に力を注ぐこととし、国立大学協会、中央教育審議会、その他の団体、一部の大学等の意見をインターネット等により情報収集し、センター試験への要求・要望把握のための項目整理を行った。整理した項目について、検討を加え、調査票の原型を作成した。 また、各大学で実施されている入試研究を把握するために、全国の国公私立大学712校を対象とした質問紙調査を実施した。			
リスニングテストの実施結果等を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行う。	リスニングテストの実施結果や過去に蓄積された実証的なデータを検証し、実施方法等の改善を図るための調査研究を行う。	リスニングテストの実証的なデータの検証と実施方法等の改善の調査研究状況						平成19年度リスニングテストにおいては、新たに改良された個別音源機器が使用された。このため、その導入を支援するための実務的な研究開発を推し進め、試験に用いる音声作成に関連した実務的研究開発活動を行った。 また、リスニングテストに係る基礎的研究を進める中で、話者・作題者の匿名性を確保することを目的とした音声の変換・加工処理の実験・開発も進めた。			

A

リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。	リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。	リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究状況					個別入試でリスニングテストの実施実績があった大学、また新規にリスニングテストを導入した大学を対象に、問題作成・試験実施の状況、個別リスニングの存廃に係わる議論の状況、センター試験のリスニングテストの評価に関する調査を行った。 収集したデータをもとに、センター試験へのリスニングテスト導入が個別入試に与えた影響や、個別入試でのリスニングテスト実施時に直面した問題点を洗い出して分析と検討を行った。		19
(2) 各大学との連携の推進 各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜研究協議を実施する。これにより入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上と普及を目指して、大学の研究者とのネットワークを構築し、共同研究の積極的な推進を図る。	(2) 各大学との連携の推進 各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜研究協議を実施する。これにより入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上と普及を目指して、大学の研究者とのネットワークを構築し、共同研究の積極的な推進を図る。	(2) 各大学との連携の推進 各大学と連携しての入学者選抜研究協議の実施状況 ・入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表状況 ・大学の研究者とのネットワークを構築と共同研究の実施状況		委員の協議により評定を決定			大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究に関し、研究交流の一層の推進に資するため、入研協大会(第1回)を実施し、セミナーの講師(3名)、研究会での発表(10件)、指定討論会でのパネラー(1名)等を担った。参加者は190大学、511人であった。 各大学でどのような入試研究が行われているかを体系的に把握するため、入研協の企画委員会と連絡を取り合いながら調査票を設計し、実態調査を行った。 東北大学との共同研究、日本テスト学会テスト規準作成委員会への参画、国立教育政策研究所の研究プロジェクトへの参加等を行った。	A	従来、センター試験利用大学に限定されていた入研協が、広く全国の国公私立大学や短期大学も参加可能なものとして再編して実施されるとともに、各大学での入試研究を体系的に把握し、それらを大学にフィードバックして、大学間の入試に関するネットワーク作りにも貢献することを目的として調査を実施されたことは、各大学との適切な連携・協力等に向けた取組がなされたと判断できる。 センターにおける調査研究の成果を広く我が国の大学間で共有できるようにすること、また、センター及び大学間の協力の下、調査研究を進めることが、センターの目的の一つである入学者選抜方法の改善のためには最も重要な事柄であることから、今後、入研協の企画などに工夫を凝らすなど、この面でセンターが引き続き主導的役割を演じられることを期待する。
(3) 法科大学院適性試験に関する調査研究	(3) 法科大学院適性試験に関する調査研究	(3) 法科大学院適性試験(以下「適性試験という。’)の調査研究の実施状況		委員の協議により評定を決定			平成18年度は、以下の欄に記載する法科大学院適性試験に関する調査研究を行った。		20
調査研究の一環として行ってきた法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験(以下「法科大学院適性試験」という。’)の試験の実施は実証的調査研究として行い、その成果を踏まえ新たな実施主体において継承して実施する体制が整えられた後、本中期目標期間中に終了する。	調査研究の一環として行ってきた法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験(以下「法科大学院適性試験」という。’)の試験の実施は、以下の実証的調査研究として行う。	適性試験の実証的調査研究状況					法科大学院に入学を希望する者に対し実施される適性試験に関する実証的調査研究として、これまでセンターが培ってきた全国的統一試験における経験的知識及び検証等の結果に基づき、平成18年6月25日(日)に本試験、7月9日(日)に追試験を実施した。		
ア 法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成	ア 法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成	ア 法科大学院の試験問題作成状況					適性試験問題作成研究会において、試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の試験問題の分析結果等を参考に、問題類型、解答時間、配点・解答方法、問題内容等を検討し、2セット(本試験・追試験)の試験問題を作成した。 適性試験特別問題部会において、試験問題を点訳し、点字試験問題冊子を作成した。 適性試験企画・評価研究会において、試験問題の内容、難易度・分量、用字・用語等を点検した。		
イ 法科大学院適性試験の正確な成績処理及び成績提供	イ 法科大学院適性試験の正確な成績処理及び成績提供	イ 法科大学院適性試験の成績処理及び成績提供状況					本試験及び追試験の成績処理を行うとともに、受験生及び法科大学院に対して成績提供を行った。 成績カードには、ジェミツ加工、特殊インク印刷、検証数字による総得点の検証といった改ざん防止策等を講じた。 平成18年8月から平成19年3月まで、6つの法科大学院に対して、当該法科大学院の志願者に係る設問別得点に関する詳細な成績データを提供した。		

	ウ 法科大学院適性試験の実施方法や実施結果等の分析・評価及び成果の公表	ウ 法科大学院適性試験の実施方法や実施結果等の分析・評価及び成果の公表状況						平成18年度適性試験の実施結果及び分析結果について、各法科大学院の入学者選抜における参考資料として利用に供するため、研究開発部を中心として報告書を作成し、各法科大学院へ送付した。 本試験の受験者数、平均点、最高点・最低点、標準偏差、得点分布、出身学部別受験者数・平均点等を、センターのホームページを通じて受験者等に公表した。 平成15年度から平成18年度までの適性試験の結果と、いくつかの法科大学院の個別入学試験のデータを基に適性試験と個別入学試験の関係を分析し成果の公表を行った。	A		
	試験の実施を通じて蓄積した試験問題の作成・試験の実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。	試験の実施を通じて蓄積した試験問題の作成・試験の実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。	法科大学院適性試験の有効性の調査研究状況					本試験の試験結果に関する分析結果を各法科大学院に提供した。また、特に試験問題に関しては、設問ごとに詳細な分析等を行い、適性試験問題作成研究会にフィードバックするなど、試験問題の作成に係る実証的調査研究を行った。 いくつかの大学院について、適性試験と個別入試科目の関係などについて分析を行った。さらに、各法科大学院の入学者の適性試験平均点と各法科大学院出身者の第1回新司法試験合格率の関係に関する分析を行った。 さらに、適性試験の妥当性を検証するために、3つの法科大学院と協定書を交わして、入学者の成績に関する追跡調査を進めている。			
	受託業務等においてセンターのこれまでの経験や専門的ノウハウを活かして法科大学院適性試験の円滑な実施に貢献することを通じて、その成果を広く一般に発信・普及する。	(年度計画なし)	法科大学院適性試験の発信・普及の状況								21
3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供 大学入学志望者が、その能力・適性に合った適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。	3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供 大学入学志望者が、その能力・適性に合った適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。	3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況 ・大学入学志望者の能力・適性に合った適切な大学進学が可能となる情報提供 ・高等学校の進路指導担当者への情報提供 ・高等学校関係者と大学関係者とのコミュニケーションを図る場を設定		委員の協議により評定を決定				大学に入学を希望する者の進路選択に資するため、インターネットを利用したハートシステムによる大学進学情報の提供、「国公立大学ガイドブック」の発行、高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るための「大学ガイダンスセミナー」の開催等を行った。			3 進路指導や進路選択に資する情報が適切になされいと判断できる。なお、ガイドブックの発行に関しては、冊子、CDまたはWebからのダウンロードなどの方法の併用を、今後に向けて検討する時期にきている。セミナーの内容に関しては、その実施状況などを鑑み、センター業務として、真にふさわしいものとなるよう検討を続けられることを望む。
(1) インターネットを利用したハートシステムにより、適切な大学進学情報の提供を行う。 なお、提供する大学進学情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものに内容を工夫する。 また、ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、大学入学志望者等の視点に立った内容に適宜改善を行う。	(1) インターネットを利用したハートシステムにより、適切な大学進学情報の提供を行う。 なお、提供する大学進学情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものに内容を工夫する。 また、ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、大学入学志望者等の視点に立った内容に適宜改善を行う。	(1) インターネットを利用したハートシステムによる適切な大学進学情報の提供状況 ・提供する大学進学情報の範囲の精選と利活用の工夫の方策 ・ハートシステムに対する利用者の意見・要望等の収集と改善状況		委員の協議により評定を決定				情報提供の項目・内容と検索機能、各大学における入力方法等に関しては、平成17年度において内容の精選、検索の効率化、検索機能の強化、大学における入力方法の簡略化等、大学入学志望者及び各大学双方の利用者の視点に立って見直しを行い、平成18年4月から新システムに移行した。 ハートシステムの案内等の広報について、リーフレットの作成配付、高等学校関係者が出席する会議での説明や資料配付、教育関係誌（「中等教育資料」「月刊高校教育」「進路指導」）に關係記事の掲載、大学ガイダンスセミナーでの体験コーナーの設置等、積極的に幅広く広報を実施した。 ハートシステムが高等学校での進路指導等に有効に利用されるよう、授業で使用するワークシートを試作し、ホームページ等で公開した。	A		

(2) 主として高等学校における進路指導の利便性を考慮し、印刷物による大学進学情報の提供を行う。	(2) 主として高等学校における進路指導の利便性を考慮し、印刷物による大学進学情報の提供を行う。	(2) 印刷物による大学進学情報の提供状況		委員の協議により評定を決定			「大学入試センター試験利用大学 国公立大学ガイドブック【入学者選抜方法一覧】」を、国公立大学編と短期大学・特別選抜編の2分冊で発行した。	22	必要な情報が適切に公開されていると判断できる。		
(3) 高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを大学等と共同で実施する。 また、必要に応じ、高校生等も参加できるようプログラムを工夫するとともに、参加者数の増加を図るため、広報は開催地区の大学等と共同で行うこととし、開催地区の大学入学志望者及び高等学校関係者のニーズを踏まえたプログラムを企画する。 さらに、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70%以上の満足度が得られるようにする。	(3) 高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを大学等と共同で実施する。 また、必要に応じ、高校生等も参加できるようプログラムを工夫するとともに、参加者数の増加を図るため、広報は開催地区の大学等と共同で行うこととし、開催地区の大学入学志望者及び高等学校関係者のニーズを踏まえたプログラムを企画する。 さらに、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70%以上の満足度が得られるようにする。	(3) 高等学校関係者と大学関係者とのセミナーの実施状況 ・高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査の実施し、70%以上の満足度を目標		委員の協議により評定を決定			高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図る場として、大学、高校双方から、教育の現状や展望、問題点等を持ち寄り、意見交換を中心とした大学ガイダンスセミナーを全国4地区で開催した。 高校生等が参加できる模擬授業等のプログラムを全地区で実施した。複数のプログラムを同時展開し、参加者が興味のあるものを選択できる形態や、ICプレーヤーを体験できる場の提供等を行った。			22	必要な情報が適切に公開されていると判断できる。
4 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。	4 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。	4 管理・運営と事業等に関する情報の積極的な公開状況		委員の協議により評定を決定	70%以上	49%以上 70%未満	49%未満 大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者を対象に満足度調査を実施した結果、満足度89%を達成した、				
(1) 情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。	(1) ホームページ、情報公開室等において、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。	(1) ホームページ、情報公開室等における、財務諸表等の公開状況		委員の協議により評定を決定			法令で情報の公開を義務付けられている事項については、次のとおり遺漏なく情報の公開を行った。 ・業務方法書 ・中期目標を達成するための計画（中期計画） ・事業年度の業務運営に関する計画（年度計画） ・中期目標に係る事業報告書 ・財務諸表等 ・会計に関する規程 ・役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準 ・職員の給与及び退職手当の支給の基準 など	23	必要な情報が適切に公開されていると判断できる。		
(2) 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	(2) 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	(2) 管理・運営及び事業等の情報のホームページでの公開状況					ホームページでは主に、センターの沿革、組織、役員の任命、中期目標・中期計画・年度計画、財務諸表、センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、試験問題評価報告書、Q&A、リスニングテストで使用するICプレーヤーの操作方法、適性試験の概要、受験者募集要項、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、調査研究活動の内容、大学進学情報提供事業の概要を公開した。 次の広報資料を刊行し各高等学校、各国公立大学、各都道府県教育委員会、各教育関係団体などに配付した。 ・独立行政法人大学入試センター要覧（平成18年度） ・多様な大学入試をめざして - 平成19年度大学入試センター試験 - ・大学入試フォーラム 29 センター試験及び適性試験等に関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ資料提供又は記者レクを行った。 また、文部科学記者会加盟社との懇談会を行い、リスニングテストを中心にセンター試験の概要を説明するとともに、意見交換を行った。				

財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準					評価指標又は評価項目に対する実績	評価	定性的評価・留意事項等
			S	A	B	C	F			
(財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等)	(財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等)	財務内容の改善等の状況							A	平成18年度より減損会計が導入され、全ての保有資産について、その利用状況等が明らかにされた結果、適切な運用がなされていると認められる。
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 期間全体に係る予算(人件費見積りを含む。) 略	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 当該年度に係る予算(人件費見積りを含む。) 事業を適切に実施するために必要な予算額を計上	適正な予算の執行状況						委員の協議により評定を決定		<p>— 2 - (1) に示すとおり、各業務について効率化を図り、適正な予算の執行に努めた。</p>
2 期間全体に係る収支計画 略	2 当該年度に係る収支計画 事業を適切に実施するために必要な収支計画を立案									
3 期間全体に係る資金計画 略	3 当該年度に係る資金計画 事業を適切に実施するために必要な資金計画を立案									
4 人件費の削減 平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(850百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえ給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。	4 人件費の削減 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。	人件費の削減の状況							A	<p>平成18年度から、センターは非公務員型の独立行政法人となった。通則法第63条の規定により、職員の給与は、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めることとされている。また、通則法第52条の規定により、役員の報酬等については、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等及び予算における人件費の見積り等も考慮することとされている。</p> <p>このことから、センター役職員の給与については、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)の適用を受ける職員の例に準じて改正を行った。</p>
短期借入金の限度額 30億円(年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)	短期借入金の限度額 30億円(年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)	短期借入、返済の状況						委員の協議により評定を決定		<p>7月下旬から9月(センター試験の検定料の収納が9月から)にかけて、不足する資金を借入によって手当てした。借入に当たっては、時期に応じた必要額を見積もった上で、短期間の借入・返済を3回に分けて行った。最終的には430百万円を借入したが、支払利息を抑えることができた。</p>
重要な財産を譲渡し、又は担保する計画 今期間中は特になし	重要な財産を譲渡し、又は担保する計画 今期間中は特になし								A	
剰余金の使途 センター試験の充実・改善、質の向上 特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。	剰余金の使途 センター試験の充実・改善、質の向上 特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。	剰余金の使用の状況								<p>平成18年度における剰余金は、702,042,931円であり、今後必要に応じて、センター試験の充実・改善、質の向上、特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。</p>
その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等 1 施設・設備に関する計画 長期的視点に立った施設設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行う。	(1) 施設・設備に関する計画 業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備(光学式マーク読取装置等)や防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行う。	(1) 施設・設備に関する計画の策定						委員の協議により評定を決定		<p>現在保有している14台の光学式マーク読取装置(OMR)は計画的に更新していく必要があり、平成18年度においては、2台を更新した。</p> <p>防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行った。</p>
									A	<p>光学式マーク読取装置の計画的な更新により機械の保守・管理が十分に行われるなど、計画性のある執行となっていると判断できる。</p>

2 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	委員の協議により評定を決定			人事に関する基本的な計画として、「人事基本計画書」を策定し、適切に人事管理を行った。	A	適切に実施されていると判断される。引き続き、組織に与えられた使命を認識した上での人事管理を期待する。
(1) 方針 人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。	方針 人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。	人事基本計画 策定・実施状況				人事基本計画書において、職員の配置及び人員の配分、人事交流、職員の採用等、人材開発、職員の福利厚生等について定め、これに基づき適切に処理した。		
(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。	常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化を図る。	人事管理状況				職務の効率的遂行を図るため、組織全体の業務を精査し、常勤職員のみならず非常勤職員及び派遣職員についても、適正な人員配分を行った。		

27

注1 評価基準は次のとおりとする。

S：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）

B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成し得ると判断させる（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）

F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

注2 大学入試センター試験の実施に関する評定は、独立行政法人大学入試センターの業務の範囲に係る評定である。（各大学等の業務に係る評定は含まない。）

注3 複数の指標を設定した場合の評定は、業務の重要度等を加味したものである。